

## 熊本県後期高齢者医療広域連合財務会計システム再構築業務に係る質疑回答書

No.	書類名	頁	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要項	4	プレゼンテーション実施日	プレゼンテーション当日の件でお伺いいたします。 提案者側からの参加人数に制限はございますでしょうか。	特に制限を設けていませんが、3人以内を想定しています。
2	実施要項	4	プレゼンテーション実施日	プレゼンテーション当日の件でお伺いいたします。 プレゼンテーションについては企画提案書（R6年1月22日（月））までに提出する企画提案書をプロジェクター等で投射してご説明するイメージでよろしいでしょうか。	本広域連合所有のモニター（32インチ）を準備している。そのモニターへPCを接続（HDMI）し、プレゼンをすることが可能です。 もちろん、企画提案書（紙媒体）のみによるプレゼンも可能です。
3	実施要項	4	プレゼンテーション実施日	プレゼンテーション当日の件でお伺いいたします。 当社等のプロジェクター等は貴連合でご準備いただく認識でよろしいでしょうか。	上記「2」のとおりです。
4	実施要項	4	プレゼンテーション実施日	プレゼンテーション当日の件でお伺いいたします。 プレゼンテーションについては企画提案書以外を投射しても問題ないでしょうか。 例えば実際のシステム画面等	企画提案書に記載されていない資料をプレゼンテーションにおいて説明する場合には、事前に企画提案書の別紙資料として提出してください。
5	実施要項	7	エ	機能要件確認書については提出書類として含めますでしょうか。 提出書類に含める場合は任意の様式でよろしいでしょうか。	御社システムに係る機能要件確認書を提出してください。なお、様式は任意とします。

## 熊本県後期高齢者医療広域連合財務会計システム再構築業務に係る質疑回答書

6	実施要項	7	エ	機能要件確認書を提出書類に含める場合、別紙として扱うか、提案書に含むかどうかでしょうか。	別紙資料として提出してください。
7	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	8	1 共通 オ	『伝票の種類に応じて専決設定が可能であること。』に関しては、伝票起票の際に、件名、摘要欄等に専決予算であることを入力頂く対応を想定しております。よろしいでしょうか。	伝票の種類（支出科目、金額等）によって、決裁権者（広域連合長、副広域連合長、事務局長、事務局次長、課長）を設定可能であることを条件とします。
8	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	8	2 システム管理 ケ	『データや帳票をCSV形式で出力し、データの編集が可能であること。また、帳票の印刷イメージの表示が可能であること。』に関しては、帳票がExcel出力可能であるため、必要に応じてExcelファイルを編集頂くという対応を想定しております。よろしいでしょうか。	データについては、各項目の蓄積データを一覧表等により出力可能であることを条件とします。また、帳票については、印刷イメージが表示可能であることを条件とします。
9	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	3 予算編成 キ	『予算要求書の財源が国県支出金、地方債、その他の財源で印字できること。』に関しては、今後のアップデートにて対応（概ね1年以内）を予定しております。対応可能としてよろしいでしょうか。	予算事項別明細書（総括表を含む。）の様式に準じて出力可能であることを条件とします。
10	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	3 予算編成 コ	『予算書（歳入歳出予算事項別明細書）の説明欄の出力パターンをカスタマイズすることなく自由に記載できること。』に関しては、説明欄に細節情報を出力する／しないを選択でき、それ以外の情報については、Excelファイルにて出力後に記入頂くという対応を想定しております。よろしいでしょうか。	説明欄へ任意に記載することが可能であれば、問題ありません。
11	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	4 予算執行管理 ウ	『過去に起票した伝票の内容をもとに新規に伝票を作成できること。』に関しては、現状、調定機能にて当年度内に登録された調定伝票は複写可能となっております。過年度からの複写、支出負担行為書（兼支出命令書）に関しては、今後のアップデートにて対応（概ね1年以内）を予定しております。対応可能としてよろしいでしょうか。	過去に起票した伝票を利用して新規伝票が作成可能であることを条件とします。

## 熊本県後期高齢者医療広域連合財務会計システム再構築業務に係る質疑回答書

12	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書		4 予算執行管理 エ	『歳入歳出伝票において、起票者を印字できること。』に関しては、伝票印刷後、紙に起票者欄に押印頂く（もしくは起票者を記入頂く）対応を想定しております。よろしいでしょうか。	ログイン情報により、各伝票へ伝票作成者を記載することを条件とします。
13	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	4 予算執行管理 ク	『伝票及び納付書をバーコードリーダーで読み込むことができること。』に関しては、支出命令書（支出負担行為兼支出命令書）はバーコード対応しております。納付書に関しては、今後のアップデートにて対応（概ね1年以内）を予定しております。対応可能としてよろしいでしょうか。	伝票及び納付書をバーコードリーダー読み込みが可能であることを条件とします。
14	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	4 予算執行管理 サ	『科目と金額により、支出負担行為兼支出命令書の利用判断チェックが行えること。』に関しては、システムチェック機能は有しておりませんので、運用にてチェックして頂く対応を想定しております。よろしいでしょうか。	科目や金額により支出負担行為兼支出命令書による伝票処理の可否をチェックすることが条件とします。
15	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	5 決算統計 ウ	『歳出分析において、伝票単位に臨経、性質、目的別の分析ができること。』に関しては、歳出伝票から臨時・経常、性質別、目的別の集計を行い、調査票様式にて帳票出力する対応を想定しております。よろしいでしょうか。	伝票単位に臨経、性質、目的別の分析が可能であれば、問題ありません。
16	仕様書 【別紙】財務会計システム機能要件確認書	9	5 決算統計 エ	『調査表の金額を修正した場合、表内及び表間の検算ができること。』に関しては、総務省電子調査表システムにデータ入力頂いた後で、総務省電子調査表システムにて、検算（チェック）して頂く運用を想定しております。よろしいでしょうか。	システム内で検算することを条件とします。